

随意契約（相手方指定）調書

|       |                             |            |
|-------|-----------------------------|------------|
| 件名    | データ移行作業委託契約（就園管理システム機器入れ替え） | No.5200588 |
| 工（納）期 | 令和5年11月30日                  |            |
| 契約締結日 | 令和5年9月19日                   |            |
| 契約金額  | 990,000円（消費税込み）             |            |

|         |                                 |  |
|---------|---------------------------------|--|
| 契約相手方   | 株式会社アクト<br>(法人番号：3010001000243) |  |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。                      |  |
| 備考      | 総価契約                            |  |

## 業者選定理由書

|             |   |
|-------------|---|
| 件名          | データ移行作業委託契約（就園管理システム機器入れ替え）   |
| 指名業者<br>（案） | 名称 株式会社アクト<br>所在地 東京都文京区小石川一丁目3番25号 小石川大国ビル6階<br>代表者 代表取締役 小林 智彦  |
| 特命理由        | <p>本件は、就園管理システムのパソコンがサポート期間を満了するため、機器の入れ替えを行う委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は就園管理システムの開発及び更改業務の受託者であり、当該システムの機器の入れ替えに伴うデータ移行作業については、プログラムの著作権を所有している上記業者でなければ履行は不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p> |
| その他<br>特記事項 | ○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>（性質又は目的が競争入札に適さないもの）   |